

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
上市市合併処理浄化槽処理区域	上市市	令和2年度～令和7年度	令和2年度～令和7年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (令和 年度)	目標 (割合※1) (令和 年度) A	実績 (割合※1) (令和 年度) B	実績/目標※2
排出量				
事業系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
1 事業所当たりの排出量	t	t (%)	t (%)	%
生活系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
1 人当たりの排出量	kg/人	kg/人 (%)	kg/人 (%)	%
合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t (%)	t (%)	%
再生利用量				
直接資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
総資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成31年度)	目 標 (令和 7 年度) A	実 績 (令和 7 年度) B	実績/目標※3
総人口	2 9, 8 4 6 人	2 8, 1 2 5 人	2 6, 7 9 0 人	—
公共下水道				
汚水衛生処理人口	2 2, 2 4 4 人	2 2, 1 0 6 人	2 0, 8 3 2 人	1023.2%
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7 4. 5 %	7 8. 6 %	7 7. 8 %	80.5%
集落排水施設等				
汚水衛生処理人口	2, 9 1 5 人	2, 6 9 5 人	2, 4 5 4 人	209.5%
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9. 8 %	9. 6 %	9. 2 %	300.0%
合併処理浄化槽等				
汚水衛生処理人口	2, 8 2 4 人	2, 7 7 4 人	1, 9 1 6 人	1816.0%
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9. 5 %	9. 9 %	7. 2 %	-575.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	1, 8 6 3 人	5 5 0 人	1, 5 8 8 人
				20.9%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの						
処理体制の構築、変更に関するもの						
処理施設の整備に関するもの		浄化槽設置整備事業	上山市		令和2年度～ 令和7年度 (令和2年度～ 令和7年度)	補助実績 令和2年度 7基 令和3年度 5基 令和4年度 5基 令和5年度 10基 令和6年度 3基 令和7年度 5基 計35基
施設整備に係る計画支援に関するもの						
その他						

3 目標の達成状況に関する評価

- ・汚水衛生処理率（又は汚水処理人口普及率）の実績の数値。目標に対してどうだったか。
汚水衛生処理率について、事業実施前（平成31年度）の93.8%から、事業実施後（令和7年度）は98.0%とする目標であり、実績は94.1%と、目標を達成することができなかった。市町村内全体の汚水衛生処理率については目標を達成することができず、合併処理浄化槽についても達成することができなかった。
- ・浄化槽の整備事業はどうだったか。また、その理由・要因は何か。
合併処理浄化槽設置基数（補助金交付件数）について、計画期間の6年間で110基を設置する計画であったが、実績としては35基と、計画を下回った。合併処理浄化槽整備人口について、計画期間の6年間で399人を整備する計画であったが、実績としては160人と、計画を下回った。
合併処理浄化槽への転換については、浄化槽管理者等からの申し出により実施するものであるが計画期間中は申請が少なかった。要因としては、浄化槽整備区域は主に中山間地であり、居住者の高齢化と後継者がいないこと等が考えられる。浄化槽整備に係る工事費の負担が大きく、事業への着手を躊躇せざるを得ないケースが多いことが要因の一つと考えられる。
- ・それに対して今後はどうするか。
浄化槽整備区域における未処理人口解消のため、ホームページ、市報を活用した周知・広報のほか、訪問指導により合併処理浄化槽への転換を促していく。補助金の上乗せや宅内配管に対する補助を実施し、個人負担の軽減を図るとともに、住民等への周知を徹底し転換を促進していく。

（都道府県知事の所見）

令和7年度の汚水衛生処理率について、事業実施前からは上昇しているが、目標達成には至っていない。
合併処理浄化槽の整備は計画基数の3割程度にとどまっており、生活排水処理施設の未普及解消に向けて更なる周知啓発を求める。
引き続き、ホームページや市報を活用した補助制度等の周知・広報のほか、訪問指導により、整備意欲を高める働きかけを実施していただきたい。